

発行：京都府庁生活協同組合 TEL075-441-7657 FAX075-441-2686 Mail: fucho-coop@mb3.seikyou.ne.jp
ホームページ：http://fucho.u-coop.net/ 又は「京都府庁生協」で検索してください。

みなさんのご利用が生協事業を支えています！一層のご利用をお願いします。

親睦会幹事様 **歓送迎会** は 生協旅行部へ

いよいよ異動の時期、歓送迎会の時期がやってきました。

生協旅行部では、各施設に依頼し、皆様にご満足いただけるプランを多数ご用意。プランにないホテルや料亭にも対応します。

お忙しい幹事様に代わり宴会場の手配をさせていただきますので、

お気軽に生協旅行部にご相談ください。(本庁内線6116 直通075-441-9615)



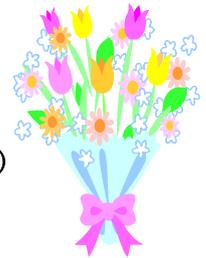
花束 生協でご用意させていただきます

3月末はもうすぐです。退職される方、異動される方に花束はいかがですか。

申込方法：配布のチラシに記入し、生協購買共同購入へ（FAXの場合は075-441-8000へ）

詳しくはこれから職場に配布するチラシを見てください

*お問合せ：生協購買共同購入へ 直075-451-3055 本庁内線6115



花粉イヤイヤ！！！！ 対策グッズは購買で

花粉症の季節になりました。毎年のことながらホント憂鬱ですね。

最近はいい薬もあるようです。ジェネリックで安くても買えるようです。

でも外へ出るときはマスクや帽子は欠かせません。スプレーや目薬もポケットに。

購買にはスプレーやマスク、ティッシュなどご用意。覗いてみてね。



えひめ八幡浜 **段畑デコポン** ご注文お待ちしております！

◎ 太陽と青空と緑いっぱいの「日土(ヒツチ)段畑そだち」からお届け！

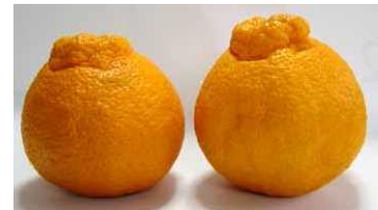
◎ 「段畑みかんもいよかんもジューシーで甘くておいしかったです！」
デコポンも期待しています」の声もいただいています。

4kg 2,400円(送料・税込)

★ご注文は、職場配布のチラシの申込書をFAXしてください。

ご注文は3月25日まで随時OK！（いよかんも3/4までOK）

生協購買 FAX 075-441-8000



有名ブランド**激安**セール **職場配布のカタログを見てね**

★お申込みは、職場配布のカタログの申込書のFAXか、オンラインショッピングで。

★府庁生協ホームページの【オンラインショッピング】をクリック。初めての方は、登録から。

申込期限：2016年3月25日(金)

生協購買 FAX 075-441-8000

★合計5,000円以上でお申し込みください。7,000円以上なら送料無料（7,000円未満は送料580円）

市川海老蔵 特別公演

京都劇場（京都駅ビル内）

① 歌舞伎×オペラ×能楽、奇跡のコラボで《新・光源氏》伝説 第2章 ついに開幕！

② 南座よりコンパクトで舞台に近く、臨場感いっぱい舞台です。

申込みは3/10まで！

4/6(水), 7(木), 8(金), 12(火), 13(水) いずれも 16:00開場 16:30開演

お申込み・お問合せは 生協 証紙等販売所(FAX 075-432-5040 TEL414-0751 本庁内線 6112) まで

自動車保険 こんなときは

府庁生協で自動車保険に加入されている組合員の皆様へ

こんなとき↓は 府庁生協にご連絡ください



- ★退職される時 ⇨ お支払い方法の変更等の手続きが必要になる場合があります。
- ★車の使用目的が変更になった時 ⇨ お車の使用目的（日常・レジャー使用/通勤・通学使用/業務使用）が変更になると、契約内容によって変更の手続きが必要になる場合があります。
- ★同居のお子様がお契約のお車を運転されるようになった時 ⇨ 年齢条件等の変更手続きが必要になります。
- ★別居のお子様がお契約のお車を運転されるようになった時 ⇨ 家族限定特約・本人配偶者限定特約の変更手続きが必要になる場合があります。
- ★住所や氏名が変わった時 ⇨ 住所変更・氏名変更の手続きが必要になります。
- ★補償内容を変更したい時 ⇨ 補償内容変更の手続きが必要になります。
- ★お車を買替える時 ⇨ ご契約のお車を変更する手続きが必要になります。
- ★お車を譲渡する時 ⇨ 解約の手続きが必要になります。

お問合せは 生協本部・総務課(075-441-7657 本庁内線 6110) まで

退職後も継続加入できます

※手続き等は以下のとおりです。

退職後も府庁生協が保険や旅行など豊かな生活をサポートします

- ①再任用職員・嘱託職員となられる方…引き続き生協の組合員です（手続き不要）
 - ※ ただし、保険にご加入の方は、掛け金の口座引落しできなくなる場合（職員番号が変わる場合）がありますので、職場でご確認の上、引落しができなくなる場合は生協本部にご連絡ください。
- ②完全に職場をやめられる方…でも生協には継続加入できます
 - ※ 「継続申出書」を生協本部に出してください。用紙が必要なときはご連絡ください。
 - ・ 保険にご加入の方は、掛け金が銀行口座振替となりますので、生協本部にご連絡ください。
- ③生協をやめられる方
 - ※ 「脱退申出書」を生協本部に出してください。用紙が必要なときはご連絡ください。
 - ・ 出資金をお返しします。組合員証はレジでチャージの返金を受け、返納してください。
 - ・ 購入代金の未払がある場合は、本部で精算してください。
 - ・ 職場共同購入をされている方は、京都生協の担当支部にその旨を連絡してください。

（注）引き続き団体割引で保険の加入を希望される方は、上記②でお願いします。

お問合せは 生協本部・総務課(075-441-7657 本庁内線 6110) まで

「生協はあなたのくらしのサポーター」府庁生協にお入りください。

出資金は1口1,000円から（できれば3口でお願いします。）やめるときはお返しします。

- ◎府庁生協への加入等
- ◎商品代金の支払は口座振替をご利用ください。
- ◎氏名や住所を変更された場合は必ずご連絡ください。



お手続き、お問合せ、ご連絡は 生協 本部へ
別館1階 直通075-441-7657 本庁内線6110